

湘南地域 調達情報

令和3年3月9日公表 調達番号 湘21007号

件名:インクカートリッジ等の購入【概算総価】(平塚警察署)

見積書提出期限:令和3年3月18日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
インクカートリッジ ほか		別紙のとおり				令和3年4月1日 ～ 令和3年9月30日	平塚警察署 1階 会計課 (平塚市西八幡1-3-2)

特記事項

この契約は、令和3年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。
発注の頻度は月1回から3回程度である。
詳細は別添仕様書のとおり

別紙

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価 B	金額A×B
1	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LC	否	15	本		
2	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7Y	否	15	本		
3	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7M	否	15	本		
4	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LM	否	15	本		
5	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7C	否	10	本		
6	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7K	否	10	本		
7	インクボトル	エプソン	YAD-BK	否	7	箱		
8	インクボトル	エプソン	HAR-C	否	15	箱		
9	インクボトル	エプソン	HAR-M	否	15	箱		
10	インクボトル	エプソン	HAR-Y	否	12	箱		
11	インクボトル	エプソン	TAK-PBL	否	7	箱		
12	インクボトル	エプソン	TAK-CL	否	7	箱		
13	インクボトル	エプソン	TAK-ML	否	7	箱		
14	インクボトル	エプソン	TAK-YL	否	7	箱		
15	メンテナンス ボックス	エプソン	EPMB1	否	3	箱		
16	USBメモリー	不問	8GB	-	120	本		
17	USBメモリー	不問	16GB	-	30	本		
18	USBメモリー	不問	32GB	-	5	本		
19	SDHCカード	不問	8GB	-	10	枚		
20	マイクロSDHC カード	不問	8GB (SDカードアダプタ付)	-	5	枚		
21	BD-R	不問	一枚毎個包装 25GB 映像用、データ用は問わず 10枚入	-	10	パック		
22	DVD-R	不問	一枚毎個包装 4.7GB 映像用、データ用は問わず 100枚入	-	3	箱		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

仕様書

- 1 件名
インクカートリッジ等の購入について【概算総価】
- 2 履行期間
令和3年4月1日から令和3年9月30日まで
- 3 品目及び数量
調達情報のおりとするが、契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性はある。
- 4 規格
(1) USBメモリー、SDHCカード、マイクロSDHCカード以外については、全て国内メーカーのものであること。
(2) BD-R(25GB)、DVD-R(4.7GB)については、一枚毎に包装があるもので、映像用、音楽用及びデータ用は問いません。
(3) マイクロSHDCカードについては、付属品としてSDカードアダプタ付きの物とすること。
- 5 見積金額
品目ごとの消費税抜単価に、それぞれの数量を乗じた額の合計金額(概算総価見積)とする。
(単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。)
見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること。
(1円未満の端数が生じた時は小数点第5位以下を切り捨てる。)
- 6 契約方法
単価契約(税込)とする。
- 7 発注及び納品
 - (1) 発注については随時ファクシミリにより発注し、発注日の翌日から起算して7日以内に納品すること。
ただし、納入の最終日が土日、休日にあたる場合はその翌日とする。
 - (2) 納入品に不適合品があった場合は、直ちに代替品を再納品すること。
 - (3) 納品の都度、納品書(宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載)を提出すること。
 - (4) 納入にあたっては、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。
 - (5) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数1日につき神奈川県財務規則(昭和29年2月1日規則第5号)第33条第1項に基づき年2.6%の割合で計算した違約金を徴することになります。
ただし、契約の締結日までの間に同規則が改正された場合は、改正後の率とします。
- 8 代金の請求
代金の請求は、発注者から当月最終の履行確認完了の連絡を受けた後、1ヵ月分を取りまとめ、速やかに請求書を提出することにより行う。
なお、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てること。
- 9 特記事項
本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなします。
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等
 - (3) 神奈川県(平塚警察署含む)へ物品の販売をする場合、原則、契約情報として、「契約相手方(法人及び代表者氏名又は個人名)」などを神奈川県ホームページで公表します。
上記(1)及び(2)の詳細は、神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>)を参照してください。
- 10 その他
契約品目が製造中止などの理由で納品できない場合は、同等品を納品することとし、事前に平塚警察署へ書面をもって申請し、確認及び了解を得ること。